

阿南市版『新しい営業様式』への3つの取組を作成

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は解除されましたが、今後においても、ウイルスと共存しつつ、地域経済活動を行うためには、国から示された「新しい生活様式」の取組を定着させることが重要となっています。

本市では、宿泊・飲食・サービス業経営者の皆様に、感染拡大防止を徹底し、お客様に安心してご来店いただくことを目的に、阿南市版『新しい営業様式』への3つの取組を作成しました。

この取組を推進し、多くの皆様に進めていただくために、リーフレットを作成し、阿南商工会議所主催の「新型コロナウイルス感染症予防対策取組セミナー」受講者に配布するとともに、市公式ホームページにデータを公開しています。

問い合わせは 秘書広報課（☎22-1110）へ